

大阪府告示第919号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第 1 項の規定により、次の府道の路線を廃止する。
その関係図面は、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。
平成24年 5 月31日

大阪府知事 松井 一郎

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
81	柏原停車場線	柏原市柏原停車場	—
		柏原市一般国道25号交点	